

【表紙】

- 【提出書類】** 四半期報告書
- 【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】** 近畿財務局長
- 【提出日】** 2019年11月14日
- 【四半期会計期間】** 第73期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
- 【会社名】** 西本Wismettacホールディングス株式会社
- 【英訳名】** Nishimoto Co., Ltd.
- 【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 金井 孝行
- 【本店の所在の場所】** 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)
- 【電話番号】**
- 【事務連絡者氏名】**
- 【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号
- 【電話番号】** 03 - 6870 - 2015
- 【事務連絡者氏名】** 取締役CFO 木村 敦彦
- 【縦覧に供する場所】** 西本Wismettacホールディングス株式会社日本橋本社
(東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	135,548	137,049	182,220
経常利益 (百万円)	4,775	3,674	6,569
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,372	2,548	4,624
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,494	1,402	3,582
純資産額 (百万円)	51,433	51,560	51,521
総資産額 (百万円)	84,420	97,612	83,719
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	235.00	177.58	322.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.9	52.8	61.5

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	83.25	46.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第1四半期連結会計期間より、当社の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を、簡便法から原則法に変更しております。これに伴い、第72期第3四半期連結累計期間、第72期第3四半期連結会計期間及び第72期連結会計年度の関連する主要な経営指標等の推移については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である西本貿易株式会社を存続会社とし、同じく当社の連結子会社であるWismettacフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。当該吸収合併により、Wismettacフーズ株式会社は第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である西本貿易株式会社は、2019年1月1日付けでWismettacフーズ株式会社に商号変更しております。

この結果、2019年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社10社及び関連会社5社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、全体としては緩やかな回復が続いているものの、中国経済の先行き、各国の政策に関する不確実性、通商問題の動向が世界経済に与える影響等依然として先行きが不透明な状況が続いております。

一方、わが国経済は輸出や生産の弱さが続いているものの、雇用環境に着実な改善がみられる等、全体的には緩やかな回復基調が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、日本食をはじめとしたアジア食品・食材を北米を中心に欧州、中国・東南アジア、豪州等で販売を行う「アジア食グローバル事業」、及び青果物・水産物等を国内市場中心に中国・東南アジア等で販売を行う「農水産商社事業」を主たる事業として業績の向上に努めてまいりました。

アジア食グローバル事業におきましては、北米地域の成長に加え、北米以外の地域における事業基盤の拡充を当社グループの成長戦略の一つとして積極的に市場開拓を進めてまいりました。農水産商社事業におきましては、主力販路である卸売市場に加え、それ以外の販路(量販店、外食・中食産業等)並びに海外販路(国産青果物の輸出、青果物の三国間貿易、中国国内における卸売事業)の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高1,370億49百万円(前年同期比1.1%増)、営業利益35億71百万円(前年同期比25.2%減)、経常利益36億74百万円(前年同期比23.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益25億48百万円(前年同期比24.4%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業の当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高952億66百万円(前年同期比3.6%増)、営業利益33億71百万円(前年同期比10.7%減)となりました。

北米地域における売上高は伸長いたしました。中国からの輸入品に対する追加関税の引き上げやナショナルブランド商品の値上等により原価が上昇いたしました。経費面では、依然、人件費をはじめとした物流部門等の経費について高止まりが続いております。また、構造改革(利益率の改善と物流経費の抑制)、及び将来の成長のための先行的な人材採用経費を計上いたしました。これらの要因により、営業利益は減益となりました。

北米以外の地域における売上高は伸長いたしました。利益面では、英国子会社のHarro Foods Limitedが減益となったこと等により、全体では減益となりました。同社におきましては、EU離脱問題の影響に伴う為替変動が継続し、仕入原価を押し上げたことが影響いたしました。

農水産商社事業

農水産商社事業の当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高391億29百万円(前年同期比4.1%減)、営業利益4億89百万円(前年同期比47.7%減)となりました。

売上高は、国内及び中国における青果全般(柑橘類、トロピカル商材、野菜類)の販売苦戦及び販売単価の下落が影響いたしました。

利益面では、国内販売における青果全般の減収、及び原価上昇等が影響いたしました。

その他事業

その他事業の当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高26億53百万円(前年同期比4.7%減)、営業利益58百万円(前年同期比23.6%増)となりました。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ138億93百万円増加し、976億12百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末における流動資産合計は、883億14百万円(前連結会計年度末比133億75百万円増加)となりました。流動資産の増加は、受取手形及び売掛金の減少18億31百万円があったものの、現金及び預金の増加139億4百万円、未収還付法人税等や前払費用を含む流動資産のその他の増加11億19百万円があったことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産合計は、92億98百万円(前連結会計年度末比5億18百万円増加)となりました。固定資産の増加は、顧客関連資産の減少2億41百万円、ソフトウェア仮勘定の減少2億37百万円があったものの、建物及び構築物(純額)の増加8億9百万円、リース資産(純額)の増加2億11百万円があったことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ138億54百万円増加し、460億52百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債合計は、209億88百万円(前連結会計年度末比8億11百万円増加)となりました。流動負債の増加は、未払法人税等の減少5億75百万円があったものの、支払手形及び買掛金の増加6億円、未払金の増加3億34百万円、未払費用を含む流動負債のその他の増加2億7百万円、役員賞与引当金の増加1億65百万円、リース債務の増加1億25百万円があったことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債合計は、250億64百万円(前連結会計年度末比130億42百万円増加)となりました。固定負債の増加は、長期借入金の増加128億81百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ39百万円増加し、515億60百万円となりました。純資産の増加は、主に為替換算調整勘定の減少11億44百万円があったものの、利益剰余金の増加11億85百万円があったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,353,140	14,353,140	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,353,140	14,353,140		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日		14,353,140		2,646		3,015

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,351,600	143,516	同上
単元未満株式	普通株式 1,440		
発行済株式総数	14,353,140		
総株主の議決権		143,516	

(注)「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,440株」には、当社所有の単元未満自己保有株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 西本Wismettacホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区磯 辺通四丁目1番38号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第72期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第73期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 EY新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,520	42,424
受取手形及び売掛金	19,547	17,716
たな卸資産	25,425	25,640
その他	1,604	2,724
貸倒引当金	158	190
流動資産合計	74,939	88,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,857	2,667
機械装置及び運搬具（純額）	374	431
工具、器具及び備品（純額）	75	198
リース資産（純額）	185	397
その他（純額）	279	175
有形固定資産合計	2,771	3,870
無形固定資産		
のれん	671	597
ソフトウェア	168	376
ソフトウェア仮勘定	303	65
顧客関連資産	815	573
その他	69	64
無形固定資産合計	2,028	1,677
投資その他の資産		
投資有価証券	1,255	1,114
差入保証金	1,058	931
繰延税金資産	1,035	979
その他	810	798
貸倒引当金	178	73
投資その他の資産合計	3,979	3,750
固定資産合計	8,779	9,298
資産合計	83,719	97,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,540	12,141
短期借入金	2,640	2,679
1年内返済予定の長期借入金	140	132
リース債務	52	178
未払金	2,740	3,074
未払法人税等	700	125
賞与引当金	538	466
役員賞与引当金	-	165
株主優待引当金	5	0
その他	1,816	2,024
流動負債合計	20,176	20,988
固定負債		
長期借入金	9,351	22,232
リース債務	135	222
繰延税金負債	126	87
役員退職慰労引当金	560	623
退職給付に係る負債	1,467	1,495
その他	378	403
固定負債合計	12,021	25,064
負債合計	32,197	46,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,646	2,646
資本剰余金	6,531	6,531
利益剰余金	41,983	43,168
自己株式	0	0
株主資本合計	51,160	52,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	6
繰延ヘッジ損益	3	5
為替換算調整勘定	360	783
退職給付に係る調整累計額	2	2
その他の包括利益累計額合計	360	785
純資産合計	51,521	51,560
負債純資産合計	83,719	97,612

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
売上高	135,548	137,049
売上原価	112,201	113,294
売上総利益	23,347	23,755
販売費及び一般管理費	18,575	20,183
営業利益	4,772	3,571
営業外収益		
受取利息及び配当金	103	177
持分法による投資利益	2	21
受取保険金	174	1
貸倒引当金戻入額	-	7
その他	32	51
営業外収益合計	313	259
営業外費用		
支払利息	128	87
為替差損	123	67
その他	57	0
営業外費用合計	309	155
経常利益	4,775	3,674
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税金等調整前四半期純利益	4,775	3,674
法人税、住民税及び事業税	1,518	1,109
法人税等調整額	116	15
法人税等合計	1,402	1,125
四半期純利益	3,372	2,548
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,372	2,548

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	3,372	2,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	6	1
為替換算調整勘定	143	1,064
退職給付に係る調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	25	79
その他の包括利益合計	122	1,146
四半期包括利益	3,494	1,402
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,494	1,402
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である西本貿易株式会社を存続会社とし、同じく当社の連結子会社であるWismettacフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。当該吸収合併により、Wismettacフーズ株式会社は第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である西本貿易株式会社は、2019年1月1日付けでWismettacフーズ株式会社に商号変更しております。

(会計方針の変更等)

退職給付債務の計算方法の変更

第1四半期連結会計期間より、当社の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、事業環境の変化に対応するために、2019年1月に国内連結子会社2社を合併し、さらに今後の業容拡大に伴い、人員増が見込まれることから、これを機に、退職給付に係る数理計算上の見積計算の信頼性を検証したところ、原則法の採用により退職給付債務計算の精度を高め、退職給付費用を期間損益計算により適切に反映することができると判断したために行ったものであります。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は235百万円減少しております。

IFRS第16号「リース」の適用

第1四半期連結会計期間より、日本基準及び米国基準を採用する当社及び一部の連結子会社を除く在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号「リース」では、借手のリースについて、単一の会計モデルを導入し、原則として全てのリースに関して資産及び負債を認識することが求められております。

当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

一部の在外連結子会社は、税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	772百万円	854百万円
のれんの償却額	55百万円	54百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月26日 取締役会	普通株式	1,004	70.00	2017年12月31日	2018年3月13日	利益剰余金
2018年8月14日 取締役会	普通株式	574	40.00	2018年6月30日	2018年9月10日	利益剰余金

2. 基準日が前第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月26日 取締役会	普通株式	789	55.00	2018年12月31日	2019年3月13日	利益剰余金
2019年8月13日 取締役会	普通株式	574	40.00	2019年6月30日	2019年9月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アジア食グ ローバル事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	91,945	40,820	2,782	135,548	-	135,548
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,074	139	-	7,213	7,213	-
計	99,020	40,959	2,782	142,762	7,213	135,548
セグメント利益	3,774	936	47	4,758	13	4,772

(注) 1. セグメント利益の調整額13百万円には、セグメント間取引消去 1,215百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)1,229百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アジア食グ ローバル事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	95,266	39,129	2,653	137,049	-	137,049
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,631	24	-	6,655	6,655	-
計	101,897	39,153	2,653	143,704	6,655	137,049
セグメント利益	3,371	489	58	3,919	348	3,571

(注) 1. セグメント利益の調整額 348百万円には、セグメント間取引消去 1,396百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)1,048百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	235.00円	177.58円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,372	2,548
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,372	2,548
普通株式の期中平均株式数(株)	14,353,082	14,353,028

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。当該変更により、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は0.53円減少しております。

2 【その他】

2019年8月13日開催の取締役会において、2019年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	574百万円
1株当たりの金額	40.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年9月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 恭 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 江 泰 介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2018年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。